

## 令和4年度第4回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年12月13日（火）午前9時30分～午前11時30分
- 2 開催方法 オンライン（Zoom ミーティング）
- 3 出席者 <出席委員> 葦名委員、岩瀬委員、岡本委員、川島委員、齋田委員、坂巻委員、田中志保委員、松尾委員、松下委員、松林委員  
<欠席委員> 天野委員、杉山委員、田中卓也委員、藤田委員、松永委員  
<事務局> 草分市民局長、岡本市民局次長  
岡本男女共同参画・人権政策課長、川口係長、杉山主任主事、阪東主任主事、小林主任主事  
<オブザーバー> 谷口館長（市女性会館）
- 4 傍聴者 なし

### 5 会議内容

- 【1 開会】
- 【2 市民局長挨拶】
- 【3 報告】
  - ・パートナーシップ宣誓制度について
  - ・第4次男女共同参画行動計画案のパブリックコメントについて
- 【4 議事】
  - ・第4次男女共同参画行動計画指標案について
- 【質疑応答】
- 【5 事務連絡】
- 【6 委員挨拶】
- 【7 閉会】

（会議録）

- 【3 報告】
  - ・パートナーシップ宣誓制度について
- 【質疑応答】

坂巻会長 静岡県と県内制度導入市との相互利用を可能とする協定の締結は、

現在どのように進められていて、どのような形になる予定なのでしょうか。静岡市で制度を利用している方が、改めて静岡県でも申請すると何かメリットがあるのでしょうか。現時点において何か見通しがあればお伺いできればと思います。

事務局 県は制度のサービスの適用に向け、様々な動きをしております。そのうちの一つに、公営住宅の利用の件について、説明会を行ったと聞いております。

県の要綱案を見る限り、静岡市の要綱と共通する点が多く、静岡市内に住む、県の宣誓をされた方は、問題なくサービスを受けることが出来る形で進めていけると思いますので、うまく連携が取れると思います。ただ、すでに導入されている他市との連携につきましては、これからどのように進めていくのか検討予定です。

坂巻会長 利用される方にとって使いやすく、シンプルで、最大限利益を受けることができる制度になるよう、ご尽力をいただければと存じます。

松尾委員 今回、インフォームドコンセントの際の同席というサービスが新たに追加されました。県の制度では、県立病院でサービスを受けることができる設計になっていたと思いますが、命に関わることですので、県立や市立だけではなく、他の病院にも働きかけをお願いしたいと思っております。

事務局 市内にある 11 の公的病院には、今後も引き続き説明をしていきたいと考えております。また、静岡医師会や清水医師会等にも十分周知を図り、サービス適用に向けた説明にいきたいと考えております。

#### ・第4次男女共同参画行動計画案のパブリックコメントについて

##### 【質疑応答】

坂巻会長 2点質問がございます。

1点目は、具体的な事業は行動計画に含まれるかということです。

2点目は、計画案に記載されている事業は、主な事業の中でも必ず実施するという意図で書かれているものなのか、それとも、そうとは限らないが本局として最も推進していきたいという意図で書かれているものなのか、伺えればと存じます。

事務局 計画案に記載されている事業はすべて行動計画に含まれております。基本的には、今年度実施している事業の中で、来年度も特に推進していきたいものを中心に抜粋しています。また、基本目標に、より合致していると事務局で判断し、担当課に確認を取った上で載せておりますので、実施する可能性が極めて高いものが掲載されております。

坂巻会長 計画案に記載する事業は、事務局で選択し、所管が違った場合でも、連携し積極的に推進していくという意図で掲載しているという理解でよろしいですか。

事務局 その通りです。基本目標に合うものを事務局で選択をした上で、実際に事業を実施しているかについて、担当課に諮り、計画案に掲載することに了承を得たうえで、協力して推進していく旨を確認している事業です。

#### 【4 議事】

・第4次男女共同参画行動計画指標案について

##### 【質疑応答】

葦名委員 成果指標とモニタリング指標の違いについてご説明いただいたのですが、成果指標に入れること、モニタリング指標に入れることで、どのように効果に差が出てくるのかを、詳しくお聞かせいただければと存じます。

また、成果指標5については、年代を絞ることよりも、聞き方が重要だと思います。単純に「この言葉を知っていますか」という聞き方ですと、表層的な意識しかわからないまま終わってしまいます。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに定義される、性と生殖に関する健康と権利について、どれだけ理解しているかという本質を知りたいと思います。新しい試みだけに非常に重要であると思いますので、どういった聞き方を考えておられるのかというイメージを伺えればと存じます。

事務局 成果指標は、市の事業で少しでも施策を広げていくことによって、割合に貢献できるものを設定しております。モニタリング指標は、市で直接働きかけにくいものも含まれております。働きかける必要はあるけれども、成果指標を上げていくために、市の事業を実施していくといった考え方で区別しております。

成果指標5については、市民意識調査を行うことで、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発も兼ねると考えておりますので、設問の中で用語の意味をご紹介し、実際に知っていたかどうかを尋ねるような聞き方をしていく予定です。

岡本委員 成果指標5について、年代を絞る必要はないと思っております。年代ごとの結果も重要ですが、全体的な周知をしていかなければいけないということが大前提にあると思いますので、絞る必要はないと感じております。聞き方については、長い単語ですので、「SRHR」の表記も

掲載し、語句の説明を盛り込んでいただいた方が、より周知に繋がると思います。

成果指標 15 については、現状を見てみると達成可能な目標ではないと思いますので、下方修正せざるを得ないと思っております。また、女性の管理職の割合については、労働組合の目線でみますと、業種ごとの差が大きいと感じています。小売業では女性管理職が多く、逆に弊社のような商社ですと少ないという現状があるので、モニタリング指標として、業種別の女性の管理職の割合を載せていただいた方が、総合的に評価できると思います。

モニタリング指標 5 の関連で、自治会長の女性比率も入れていただきたく存じます。

松林委員

成果指標 2 について、令和 12 年度までに 60% の目標を掲げられていますが、本来は毎年やるべき教育だと思いますので、目標の割合が低く感じました。また、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉については、30 年前から言われてきた言葉がやっと今注目されてきました。「LGBT」や「SDGs」といった言葉は、啓発を続けてきたおかげで認知度が高くなってきており、啓発の成果が現れていると思いますので、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」についても、学校教育の中で積極的に教えてほしいと思います。あわせて目標の割合を上げていただきたく存じます。

次に成果指標 4 について、身体的暴力は「蹴る」よりも、「叩く」・「殴る」の方がわかりやすいと思いました。精神的暴力は「何を言っても、長時間無視し続ける」よりも、「馬鹿」「死ね」「使えない」といった言葉の暴力の方がイメージしやすいと思いました。「何を言っても長時間無視し続ける」というのは暴力にあたりますが、DV 被害者が最後の抵抗として、加害者を無視する場合があります。加害者がそれを逆手にとってくる可能性がありますので、精神的暴力では、言葉の暴力を取り上げるのが適切だと思いました。

次に成果指標 10 について、60 時間という基準が気になります。60 時間は、週 5 日制の場合は 1 日 12 時間労働で、週 6 日制の場合は 1 日 10 時間労働ですので、指標として設定するには長すぎると思います。また、60 時間働いていないから問題ないというように、逆手に取られる可能性もあると思いますので、45 時間や 50 時間といった設定にすべきだと思います。

最後に、成果指標 12 について、男性の育休取得率も成果目標に入れていただければと存じます。

松下委員        まず、成果指標は、中間目標値より 8 年後の目標値が高くなっている必要があると思いますので、成果指標 9 や 13 のように同じ値で推移していくより、理想として目標値を掲げていくことが重要だと思います。

次に成果指標 14 について、上がりづらい数値だと思いますが、ジェンダー比率 30% はクリティカルマスであり、量的変化が質的变化に転じる境目ですので、最低でも 30% は掲げていただきたいと存じます。

次に成果指標 9 について、自治会や町内会、審議会等は、市が直接関与できるので、審議会委員の女性比率の目標は 40% のまま推移するのではなく、8 年後に 50% を掲げ、自治会・町内会についても女性役員比率は 30% を目指し、役の中でも女性が補助的にならないよう、会長・副会長の女性の割合について、モニタリングしていく必要があると思います。また、成果指標 7 についても、男性と女性で別々にジェンダー統計をとっていただきたいと存じます。

モニタリング指標 3 について、女性相談の相談人数の 716 人は、DV 相談だけではなく、他の趣旨の相談も含まれていると思います。各区の女性相談もあり、女性会館でも相談内容を分類して統計をとっておりますので、モニタリング指標の中に加えることをご検討ください。

最後にモニタリング指標 6 は、0 人が続いておりますので、あえてモニタリングする必要はないと思います。静岡市で顕著な課題として、若年女性の人口流出がありますので、若年女性の流出人口数をモニタリングする方が適切だと思います。

田中志保委員    成果指標 1 について、設定理由に記載のある通り、ジェンダー平等意識の高まりから、男性優遇と回答する人の割合は今後も年々増加していくと思います。成果指標 1 の設定は根本から考え直していただいたほうが良いように思います。

坂巻会長        割合の増減の要因が複数ある項目を成果指標に設定するのは不適切というご指摘と存じます。そうであるならば、成果指標 1 はモニタリング指標に設定する方が有用だと思います。

齋田委員        成果指標 5 の年代を絞ることについては、学校で教育を受けている 10 代からにし、親世代ということであれば、50 代まで含めていただく方が良いと思います。

成果指標 14 の目標値に関しては、女性の割合を 30% 以上にすることは非常に重要だと思う反面、市民目線で見た時に、30% という数値は目標と現実が乖離しているのではないかという実感もあります。30% 以上を掲げるのであれば、より、市民一人一人の意識を変え、行

動に移させるような説明や施策が重要だと感じました。わかりづらい説明や施策を掲載し、目標値が30%に設定されていた場合、程遠い数字で難しそうだという印象で終わってしまう方も多いのではないかと思います。

最後に、モニタリング指標9について、正規雇用労働者率のM字カーブは25歳から44歳であると思いますが、なぜモニタリング指標9では30代女性のみが対象とされているのでしょうか。

事務局 女性の正規雇用労働者率について、20代後半でピークを迎えた後、30代以降に結婚や育児で正規雇用を辞め、非正規雇用になって正規雇用率が下がるL字カーブという問題が提起されています。30代で正規雇用を離れずに仕事を継続できれば、40代以降も正規雇用のままであることができるという考えのもと、30代の正規雇用労働者率を測定する必要があると考え、30代の女性に限らせていただきました。

齋田委員 ピンポイントで、その部分だけモニタリングしていくということですね。

事務局 はい。一度非正規雇用になってしまうと正規雇用に戻るのは非常に厳しいのが現状ですので、改善させていくためには30代に絞った数値を設定する必要があると考えました。

松尾委員 先ほど田中志保委員がおっしゃった成果指標1については、私も同意見です。ジェンダーに対する感度が高くなってくると、今まで無意識に受け取っていたものが実際は不平等だったことに気づくことが必ずあると思います。成果指標1の数値は年々上がっていくはずですし、それはむしろ良いことだと思います。一方で、本質としては平等を目指すべきです。この二つの考え方を明確化した聞き方の項目でないとならば、成果指標としての設定は難しいと思います。

次に成果指標2について、多くの学校は男女共同参画や人権啓発をしているイメージがあるのですが、数値として表れていないようなので、アンケートをとる際、想定している活動の内容を具体例として上げてもらうと、数値が伸びてくるのではないかと思います。

成果指標8の設定理由等に、「外国人住民」という表記がありますので、「外国にルーツを持つ人」に修正をお願いします。

次に、成果指標5については、年代で絞る、男女別で取るといったように、対象を絞ることに意味があると思います。性別で分けるのであれば、「戸籍上の性別で聞きます」、「性自認の性別で聞きます」といった説明を添え、性別欄に無回答という選択肢を作る等の対応は必要

です。

最後に、成果指標 14 について、現状に合わせて一旦 20%に下げるといふ提案もありましたが、現計画の目標値は 30%ですので、その数値より下げるのは適切ではないと思いますし、松下委員がおっしゃったように、目標は高く掲げるべきであると思いますので、30%が適切であると感じました。

坂巻会長 成果指標 5 について、対象を絞る場合、どの範囲で絞るのが適切だとお考えになりますか。

松尾委員 皆様から出たご意見を整理し、後日意見用紙を提出いたします。

松林委員 成果指標 10 の 週 60 時間という数字は、どのように算出された数字なのでしょう。週 5 日制の会社の場合、週 60 時間勤務は残業が 20 時間になり、月 80 時間を超えてしまうため、過労死ラインを超えていると思います。

事務局 国が定めている第 5 次男女共同参画基本計画の中で 週の労働時間が 60 時間以上の雇用者の割合という統計を取っている部分があり、それに従い、市でも 60 時間以上としております。

松林委員 60 時間という数値が一つの基準として広まる可能性があることを考えると、再度検討していただきたく存じます。

坂巻会長 成果指標は、広報としての意味合いも帯びてきますので、数値を設定する際は、市民に与える PR 効果も含めて検討していただく必要があると思います。

川島委員 成果指標 5 については、可能な限り広い範囲で調査し、数値を観測していく必要があると思いました。

成果指標 14 については、30%は難しい数値であるとは思いますが、現計画の目標値よりも下げるべきではないと思います。

岩瀬委員 成果指標 3 について、「DV を直接経験したことがある人のうち」と限定されておりますが、限定する必要があるのでしょうか。現計画の DV 相談窓口の周知度という成果指標の方が、対象が広く、誰が見ても分かりやすかったと思います。

次に、成果指標 4 について、中間目標値が①は 90%、④は 60%に設定されており、同じ暴力という括りにもかかわらず、幅があるのが気になります。また、①から④の中間目標値を平均すると 7 割程度という低い数値になってしまうことも気になりました。

続けて成果指標 5 について、年代問わずデータを取っておき、結果をみた時に年代ごとにどういった傾向があるか分析できるようにしておくべきだと思います。

成果指標 14 については、私も 30%を超えた目標にすべきだと思います。

最後に、成果指標 12 の有業率では、25 歳から 44 歳になっていますが、モニタリング指標 9 の正規雇用労働者率では 30 代となっており、整合性を図っていただくべきだと思います。成果指標 12 に近い指標として、現計画では「30 代女性の労働力率」がモニタリング指標に入っておりますが、次期計画で成果指標に移動した経緯を教えてください。

事務局

参考資料 2 の最後のページに、女性活躍推進計画の成果指標が掲載されています。女性活躍推進計画の成果指標 1 を、次期男女共同参画行動計画の成果指標に移動させました。

成果指標 12 の 25 歳から 44 歳女性の有業率については、M 字カーブで、その年代の就業率が下がっていることが指摘されています。一度仕事を辞めてからでも、再就職への支援をすることで上げやすい数値かと思っておりますので、この年代に絞っています。モニタリング指標 9 の 30 代女性の正規雇用労働者率については、現計画では就業率として聞いていましたが、次期計画からはモニタリング指標として、正規雇用者の割合に変更しております。

坂巻会長

成果指標 3 については、私も岩瀬委員と同意見です。DV を経験し、ご自身で逃れた方が含まれないこと等を考えると、この指標で何が図りたいのかが読み取れません。現計画の指標の方が、目的が明確だと思います。